

第14回 豊橋中学軟式野球連盟秋季リーグ戦 要項及び規定

【大会要項】

主催	豊橋中学軟式野球連盟
協賛	マルエス株式会社
開催期間	(2025年)令和7年9月7日～12月7日
会場	市内中学グラウンド他
使用球	マルエスM号(各チーム負担)
参加料	7,000円

注)賞品として、優勝・準優勝各ボール1ケース、3位チーム各半ケース

【大会規定及び留意事項】(主なもの記述。必携申し合わせ事項参照のこと)

- 1 本大会は2025年度公認野球規則による。ただし豊橋中学軟式野球連盟の申し合わせ事項を優先とする。
- 2 予選リーグ戦と決勝トーナメントを行い、順位を決定する。
予選リーグ戦:4ゾーンに分け、1回総当たり戦 勝ち点制を採用 勝2点、引き分け1点、負0点
勝ち点が同点の場合の順位決定は、①両チーム対戦②総失点差③総得点差で同点の場合は抽選
決勝トーナメント:各ゾーンの上位2チームによるトーナメント戦
- 3 試合は7イニングで行う。7イニングで勝敗が決しない場合は特別延長戦(1イニング)を行う。
延長特別戦でも勝敗が決しない場合は抽選を行う(決勝戦以外全試合適用)。
- 4 試合時間は1時間30分で新しいイニングに入らない(決勝戦のみ適用しない)。
- 5 コールドゲームは、①得点差 決勝トーナメントで4回1/2または5回以降7点差(但し決勝戦はなし)
*決勝戦がワンサイドゲームになった場合、審判・両チーム・大会事務局が協議の上、適用可
②天候・日没による打ち切り 4回1/2または5回をもって正式試合とする。
<同点の場合>予選リーグ戦:引き分け、決勝トーナメント:再試合
- 6 ベンチには次の人員以外入ることは出来ない。
代表者、監督、コーチ(2名まで)、選手(25名まで)、スコアラー、ボールボーイ(3名まで)
- 7 監督及びコーチは選手と同じユニホームを着用すること。
- 8 投手は1日7イニングまで投球出来る。延長特別戦は投球イニングにカウントしない。
- 9 捕手はマスク・ヘルメット・プロテクター・レガース・ファウルカップ着用すること。
- 10 打者・走者・走塁コーチはヘルメット着用すること。
- 11 打者の素振り用リング・鉄棒は持ち込み禁止。試合開始後はベンチ前での素振り禁止。
- 12 打者・走者並びに投手以外の野手の手袋の使用を許可する。ただし無地の白色又は黒色のみとする。
- 13 ベンチでのメガホン使用は監督に限る。中学校会場の場合には応援席でのメガホン使用禁止。
- 14 抗議は監督及び当該プレイヤーに限る。規則上の疑義については申し出ることが出来るが審判の判定・宣告に対する抗議は禁ずる。
- 15 選手交代の申し出は監督が行う。監督は選手交代及び審判が認めた場合以外はダックアウトしてはならない。
- 16 突発事故等により一時的に走者を代えたい場合は主審に申し出る。審判団が認めた場合は臨時代走を送ることができる(コーティーンランナー)。
- 17 無用なタイム及び遅延行為の禁止。
①打者はむやみにバッテリーボックスから出ないこと。
②投手は捕手のサインを見る時は軸足でプレートを踏んで見ること。
③タイムは1分間を限度とする。ただし審判員が認めた場合はこの限りではない。
④長いサイン交換、無駄と思われる牽制球、無用なタイムや選手交替について審判員が遅延行為と判断した場合には注意を与える。
⑤試合終盤に同上④遅延行為と審判員が判断した場合は試合時間の調整を行って良い。
- 18 ベンチは若番一塁側。メンバー交換は3部(審判・相手・自軍控え)。
- 19 先攻、後攻の決め方は、3塁側ベンチチーム→先攻、1塁側ベンチチーム→後攻
- 20 規則3.03(原注:投手は同一イニングで投手以外の守備に2度つくことは許されない)は適用しない。
- 21 ベンチ内及び応援席は次の事項を守ること。指導者・保護者もこれに準ずる。
①紙吹雪、テープ、個人名の入ったのぼり等使用禁止。
②相手チームに対する野次及び不利を招くような応援や行為。
③その他、中学野球・教育の場であることに相応しくない言動・行為。
- 22 試合終了の挨拶で全てを完了し速やかにベンチを空けグラウンド整備を行うこと。相手チームベンチへの挨拶は不要。
- 23 試合の審判は球審は豊橋中学軟式野球連盟審判員が行うが、塁審については予選リーグ戦・決勝トーナメント準々決勝までは各チームで相互に行う。
集合は第1試合は1時間前、第2試合からは30分前、厳守。
- 24 雨天等による大会開催の判断はトーナメント事務局が行う。
- 25 その他詳細については必携『豊橋中学軟式野球連盟申し合わせ事項』による。

* 今大会においては下線部について特に各団周知徹底のこと。問題のある言動・行為があった場合は速やかにトーナメント事務局に報告のこと。場合によっては始末書の提出、謹慎等のペナルティを課す。